



申請後の注意事項（必ずお読みください）

メ モ : 郵送日・会場受付日[/ AM・PM] 受付会場[]
今後の流れ
11月上旬～ 第一希望園で面接（別紙参照）

※郵送受付をした申請者に対して、保育課から個別に面接のご案内はしていません。

別紙「面接のご案内」をご確認いただき、申請者全員に第一希望園で面接を受けていただきます。

2月上旬 一次募集の結果の通知（郵送）

※一次募集で決定した園を辞退した方は、二次募集では審査の対象外となります。

また、決定した園を辞退された場合、入所保留通知書は発行できません。

※転園で決定した園を辞退することはできません。辞退する場合は在籍園を退園となります。

2月13日締切 二次募集の受付（保育課窓口または郵送※必着）

※一次募集で入所保留になった場合は二次募集の審査対象になります。（手続き不要）

ただし、希望園を変更したい場合は締切日までに希望保育園等変更願いをご提出ください。

3月上旬 二次募集の結果の通知（郵送）

※一次募集から申請されている方は決定した方のみ通知します（入所保留通知は初回のみが発送になります。）。入所保留の場合は希望園が空き次第、翌年3月まで継続して審査します。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★おねがい★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

以下の事項が発生した場合は、速やかに保育課まで届出をしてください。届出がないと入園の決定を取り消す場合があります。（詳しくは「保育園等入園の手引き」を参考にしてください。）

- ・就労状況が変わったときや育休期間を変更したとき、職場復帰したとき
- ・妊娠や家族構成が変わったとき
- ・居住地が変わるとき
- ・幼稚園等の入園や川越市外に転出して保育園の申請を取り下げるとき

○希望園の変更をしたい場合

提出書類：希望保育園等変更願い（川越市ホームページからダウンロード可）

提出期限：11月4日（火）

受付場所：川越市役所保育課（電話での変更不可） ※郵送の場合は必着

※第一希望園を変更した場合でも、変更前の第一希望園で面接を受けていただきます。

○添付書類（就労証明書等）を差替え・追加提出する場合

提出期限：11月14日（金）

受付場所：川越市役所保育課 ※郵送の場合は必着

※提出の際は、点線より下をご記入のうえ、本紙を一緒にご提出ください。

※希望園の変更は受け付けませんのでご注意ください。

次のとおり、添付書類の 差替え ・ 追加提出 をします。

提出書類	☐ 就労証明書 (父・母・祖父母・同居人)	☐ その他 ()
児童氏名		受付会場 (郵送の場合は郵送日)
児童生年月日	年 月 日	第一希望の保育園